

新年度に臨む市政運営の基本方針について

1 安心して暮らせる

福祉のまちづくり

○高齢者の生活支援

本市の65歳以上の高齢者割合は、1月末現在32・57%で、昨年同期に比べ1・29ポイント上昇しています。高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生活できるように、包括的な支援とサービス提供体制の整備を進めます。高齢者の憩いの場である「午ノ浜温泉」の機械設備などを改修し、利用者の利便性確保と健康増進を図ります。

また、高齢者の生活を地域全体で見守り、支えていくための基盤づくりに取り組みます。

○夢ある子育ての支援

就労等で保護者が日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の受け入れを、小学校6年生まで拡大し、子育てと仕事の両立を支援するなど、保護者の多様なニーズに対応できる体制整備を進めます。

○鳥海山・飛鳥ジオパークの推進

26年度、日本ジオパークの認定に向けて協議会を立ち上げました。協議会は由利本荘市・酒田市・遊佐町・にかほ市の4市町と、商工会など関連団体で組織しています。

27年度は、市民学習会やガイド養成、市内外へのPR活動などを実施。4月1日からは、象潟庁舎に4市町の職員などで構成する事務局を配置します。

3 人と文化を育む

まちづくりについて

○知・徳・体の調和のとれた子どもの育成

児童生徒に必要な支援を行なう「学校生活・学習サポート事業」は、27年度も30人体制で取り組みます。

学校教育施設の整備については、6つの学校施設で吊り天井落下防止対策工事を行います。

工事を行う学校施設は、平沢小学校ランチルーム、金浦小学校・上浜小学校の体育館、仁賀保中学校ランチルーム、金浦中学校・象潟中学校の武道場の6施設です。

また、保育料については、市の単独助成と県のすこやか子育て支援事業により、引き続き、保護者の負担軽減を図ります。

○生涯にわたる健康づくり

将来的な胃がん予防と、その普及啓発を目的に「中学生ピロリ菌抗体検査事業」に取り組みます。対象は中学2年生ですが、初年度（27年度）に限り3年生を含めるため、470人となります。1次検査の尿中抗体検査、2次検査の尿素呼吸気検査は全額助成、ピロリ菌除菌治療については、自己負担1、000円で実施します。

また現在、妊婦健康診査公費負担事業として、妊婦健診を無料を実施していますが、更に妊産婦の健康づくりを支援するため、産後1カ月健診、母乳育児相談（3回）を新たに追加し、全額助成します。

2 自然豊かで

住みよいまちづくり

○簡易水道の統合整備

28年度までの簡易水道統合に向け、26年度から小砂川簡易水道整備を行っています。27年度

○多様な学習機会の提供

青年層を対象に、地域コミュニティの活性化と地域振興活動の核となる人材を育成する青年カパワーアップ事業に26年度から取り組んでいます。27年度は、地域資源の素材と、ふるさとの魅力をより実践的に発信することを目指して、引き続き事業に取り組みます。

○スポーツ宿泊センターの開設

小・中学校のクラブ活動をはじめ、高校生、大学生チームの合宿やスポーツイベント等を誘致し、施設の活用を図ります。

○伝統文化の保存・継承

本市の県指定無形民俗文化財である伊勢居地番楽、釜ヶ台番楽、冬師番楽、鳥海山小滝番楽、鳥海山日立舞の5番楽と由利本荘市の3番楽は、「鳥海山北麓の獅子舞番楽」の名称で、国の記録選択等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されています。これらの番楽等を後世に継承していくことを目的に、27年度から4年間、国の補助を受け、由利本荘市と共同で現状調査と記録作成事業に取り組みます。

は、浄・配水場施設内の電気機械設備、水源からの導水管布設等の工事を行います。

仁賀保地区では上小国簡易水道について、馬場地内の上水道から配水管布設工事を行います。

28年度は、象潟地区の関、および西中野沢浄・配水場の整備を行い、29年4月からは、全ての簡易水道施設を上水道へ移管し、より安全で安心な水道水の安定供給に努めます。

○快適な生活環境づくり

公共下水道事業については、仁賀保地区の堺田地内および象潟地区の鳥の海地内の面整備を実施し、農業集落排水事業では、桂坂地区の汚水を伊勢居地地区の処理場に接続する、機能強化工事を進めます。

○交通ネットワークの整備

幹線道路で通学路となっている「平沢小出2号線」の歩道拡幅に向けた用地測量・用地買収を行い、早期の工事着手に努めます。

橋梁長寿命化工事として、釜ヶ台地区の天拝川に架かる木の根橋の架け替え工事を行います。金浦地区の道路冠水対策とし

4 活力ある産業の

まちづくり

○農業について

秋田県がすすめる、1団地で特定の作物・売り上げ1億円を目指す「園芸メガ団地事業」は、秋田しんせい農業協同組合が事業主体となり、小出地区に27年度から29年度までの3カ年計画で、小菊・輪菊を生産する団地の整備を計画しています。

○森林資源の整備について

ふれあいの森整備事業として、秋田県の水と森づくり税を財源とする補助制度を活用し、横根地域の黒潟森林公園を3カ年計画で整備します。

○資源を活かした水産業の推進

アワビの稚貝やサケの稚魚放流などにより「つくり育てる漁

て、赤石排水ポンプ場の制御盤とポンプを更新し、冠水注意喚起システム等の設置を行います。

○日沿道の進捗状況および平沢歩道について

象潟・仁賀保道路のうち、未開通区間の象潟ICから金浦ICまでの延長6・8キロメートルは、27年度中の開通予定であり、市内の道路標識についても開通に併せ整備します。

県境区間の遊佐・象潟道路は、象潟ICから川袋集落まで用地調査を実施しています。引き続き用地調査等が予定されていますが、秋田・山形両県と連携しながら、政府などに未開通区間の早期完成を要望します。

平沢歩道については、27年度に、仁賀保郵便局から北側の工事を計画していますが、一日も早く全線の完成を要望します。

○災害に強いまちづくり

「にかほ市地域防災計画」の見直しについて、「第三回にかほ市防災会議」で承認され、計画書を27年度に印刷製本し、関係者に配布します。また、その概要版を全戸配布します。

「業」を継続・推進するほか、漁業者の経営資金の円滑化と漁獲共済の加入を促進し、漁業経営の安定化に努めます。

また、小砂川漁港防波堤改修工事、水産物供給基盤機能保全事業による市内3漁港の防波堤などの整備、金浦・小砂川沿岸での力キやアワビの増殖場の造成を進めます。

○活力ある商工業の振興

新規雇用と設備投資を拡大するため、工業振興条例奨励措置事業による支援や、中小企業振興資金融資制度における利子補給と保証料補助を継続し、さらに融資限度額2、000万円枠を2年間延長するなど、中小企業の経営基盤強化に努めます。

○企業誘致活動の強化

県の企業誘致担当部署に職員一名を派遣していますが、27年度から2年間、東京事務所勤務となります。

次ページへ続きます